

●香川県告示第251号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年12月16日から令和8年1月13日まで一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

香川県知事 池 豊 人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松善通寺線（33号）
- 3 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
高松市鬼無町藤井624番1地 先から	前	10.5～16.3	94	道路局部改修事業による 現道拡幅
	後	11.4～16.9	94	